^{様式3} 令和2年度 第2回堺市議会災害対策会議

開催日時	令和2年4月10日(金) 10:32~11:43
開催場所	堺市議会第1・第2委員会室
出席議員	[座長] 三宅達也議長、[副座長] 大林健二副議長 西村昭三議会運営委員長、木畑匡議会運営副委員長 池田克史議員(大阪維新の会堺市議会議員団) 吉川敏文議員(公明党堺市議団) 池尻秀樹議員(自由民主党・市民クラブ) 吉川守議員(堺創志会) 石本京子議員(日本共産党堺市議会議員団)
事務局職員	長谷川俊英議員 橘議会事務局長、矢幡議会事務局次長 辻総務課長、古下総務課長補佐 近藤議事課長、川中議事課長補佐、戸井議事課主幹 仲村調査法制課長、中西調査法制課主査
案件 及び意見	別紙のとおり ※下線部分については、各議員において特に留意していただきたい事項

1. 緊急事態措置に対する市当局の対応及び現状報告について

[当局から報告]【資料1】

①危機管理監

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく堺市新型コロナウイルス対策本部の設置について
- ・国の対処方針及び府緊急事態措置について
- ・本市の対応方針について

②健康福祉局長

・新型コロナウイルス感染症の状況について

③教育次長

- ・学校の休業状況について
- ・子どもの受け入れについて

④教育監

- ・学習支援について
- ・インターネット等での授業動画配信について
- ・児童・生徒の安全確保について

各会派等より出された主な質問及び当局の回答

- Q. 学校での児童の受け入れについては、誰が責任をもって実施しているか。
 - A. 午後2時までは学校の管理下であり、それ以降は放課後対策事業の枠組みで実施している。 (教育次長)
- Q. 児童や保護者、指導員、教員が発症した場合の対処について具体化されているか。また、対処法 については周知徹底されているか。
 - A. それぞれが発症した場合、また、それぞれが濃厚接触者となった場合について、教育委員会としてマニュアルを作成しており、例えば、発症者が出た場合は、学校を休業し、消毒を行うといった形でまとめている。また、教育委員会では徹底されているが、事業者にはまだ周知できていない。(教育次長)
- Q. 放課後ルームが始まるまでは学校が責任をもって受け入れしているが、指導員は派遣しているのか。
 - A. 朝の児童預かりで学校の体制が整わない場合、事業者にも協力をお願いしている(教育次長)
- Q. 5月6日までの期間に登校日の設定は検討しているのか。
 - A. 緊急事態宣言を受けて、最初の2週間については、自宅で学習及び健康管理をすることとしている。2週間経過後は、府下の状況を十分把握しながら、判断していきたい。(教育監)
- Q. 医療従事者が対策本部会議に入っておらず、医師会からも堺市からの接触がないと聞いている。 今後どのように対策していくのか。
 - A. 対策本部会議は庁内で構成されている会議であり、それとは別に、医師会や病院で構成するプ

ロジェクト会議がある。堺市もその会議に入り、医師会や医療関係者の意見を聞きとり、対策本部会議で情報伝達するなど、医師会とも連携を行っている。(健康福祉局長)

- Q. 授業動画配信について、現在の検討状況を教えてほしい。
 - A. 学年ごとの教科書に準拠した動画を作成しているところであり、来週中頃までには第1回目の 動画を配信する予定である。(教育監)
- Q. 授業動画配信について、児童・生徒全員が視聴できる環境が整っているのか。差が出ないように していただきたい。
 - A. インターネット環境については個々の家庭の状況があるので、環境が整っているのかどうかを しっかりと確認しながら、状況に応じて、どのようにして視聴するのかも含めて検討していきた い。(教育監)
- Q. 感染者数が増加する中で、堺市内の受け入れ施設や病院における病床数は何床ぐらい確保できているのか。また、衛生研究所での検査枠はどの程度あるのか。
 - A. 病床数について、大阪府下では、感染症指定医療機関全体で78床ある。これらは既に満床であるため、大阪府が医療機関と拡充する方向で調整していると聞いている。なお、入院先は大阪府下で調整しており、堺市民が市内で入院できるとは限らない。
 - また、衛生研究所にはPCR検査機器が2台あり、1日40検体の検査が可能である。1台あたり、20検体程度の検査を行うことができる。(健康部長)
- Q. 市所管施設の貸館については休館されるが、関連施設はすべて休館するのか。
 - A. 予約が入っていた分についても、予約者へ連絡して中止するなど、原則的には全て中止している。(危機管理監)
- Q. 小学校の児童数の何%が学校に来ているのか。また、のびのびルーム等についても通常の何%が 来ているか。
 - A. 小学校の児童数は約43,000人で、約11,850人が放課後児童対策事業に登録(約27%)している。登録者数のうちの20%、児童数全体の約5.5%、2,370人が現在も児童受け入れを利用している。(教育次長)
- 2. 市当局(堺市新型コロナウイルス対策本部等)への要望等について

「三宅座長より報告・説明]

- ・各会派等で取りまとめて提出された要望等については、個別事例も含まれているため、取り扱いは 注意すること。
- ・意見・要望の内容については、重複や類似などが見受けられるが、市当局へ提出するにあたり、迅 速性を優先し、整理せずにそのまま当局へ送付するとしてはどうか。
- ・本日提出できなかった要望等についても、随時受け付けて当局へ送付するため、今後の取り扱いも 含めて意見を聴取したい。

各会派等より出された主な意見

・2種類の報告書(様式2)について、2つとも同様に扱うのか、会派で取りまとめたもののみ全議

員で共有するのか、整理してほしい。

- ・当局に送付するのは、会派でまとめた分に絞るべきである。
- ・会派でまとめたほうがわかりやすい(要望事項とその背景)
- ・議員個人の報告書は出さずに、会派でまとめたほうがいい。
- ・報告書の書き方を統一することと、情報共有することが必要である。
- ・当局に送付するときは、教育や福祉など、項目ごとに分けてはどうか。
- ・様式が違うのに両方とも様式2となっている。それも含めて正副座長で検討されたい。
- ・そのまま全部送付すると、当局にとって非常に煩雑になるため、議会全体の意思として整理したほうがいい。要望に対する回答も含めて検討してほしい。
- ・様式については正副座長でまとめてほしい。
- ・議会として整理するのは、議会事務局の負担になるので反対である。
- ・他会派が出した要望を重複して出さないようにすることが重要である。
- ・会派ごとに別の回答を作成することになると、職員の負担が大きくなる。

[三宅座長]

回答は会派ごとではなく、全議員に同時に送信する。

- ・他会派で出された要望に対する回答についても、全議員が確認することを徹底し、要望が重複しないよう、会派ごとに検討して削除するべきである。
- ・今回は1回目なので少々重複している分もあるが、それは当局が同じ要望として判断すると思う。
- ・整理せず、議会の生の声を当局に伝え、それについて全員が回答をもらうことで、今後の重複がなくなっていくと思う。整理すれば本当に大事な部分までまとめられかねない。
- 会派で取りまとめることが重要である。
- 議会として整理すると、必要な部分までまとめられてしまう可能性がある。
- ・(会議でまとめるのであれば)議会事務局がまとめることになると思われるため、時間的なことも 含めて、このような状況では、そのまま提出したほうがいい。ただし、重複を避けるために、会派 としてフィルターをかけるべき。
- ・次回以降は、全議員が回答を把握して、重複を避けるようにすべきである。
- ・紙の枚数を減らすために、各会派において、なるべく1~2枚にまとめる。
- BCPを考慮して、要望事項は必要最小限にすべき。

[協議結果]

- ・今回の会派等から提出された意見・要望等については、そのまま当局に送付する。
- ・今後は、随時当局に送付することについて、反対意見は出なかった。

[三宅座長より説明・報告]

- ・当局からの回答については、回答期限を設けず、回答できるものから随時、書面でいただく。
- ・各会派等の要望等の内容が重複・類似するものについては、個別の回答はもらわない。
- ・当局からの回答は、全ての回答を直ちに議会事務局から各議員へメールにて送信する。

- ・本日提出された要望事項の取り扱いについて、全て記録抄に添付して各議員へ配布する扱いとする。ただし、個別事例の記載があるため、取り扱いには十分注意すること。なお、議会ホームページには掲載しない扱いとする。
- ・第1回会議でも伝えたとおり、当局への問い合わせや提案・要望・申し入れ等については、各議員 が個別に行わないこと。改めて各会派等において周知徹底すること。

その他議員より出された意見及び三宅座長の見解

・学校園については、保護者が感染した場合どうするかなど、その都度の対応をしていると思われる。事象が発生してから考えるのではなく、明らかに予測できることは準備すべきである。 本市全体としての体制の不備などは、個々の要望事項とは別に、議会として指摘すべきではないか。

新たな事象が発生した場合のガイドラインを早期に策定し徹底すべきである。大まかに決めて、後は現場の学校園に任せている状況であるが、学校園の組織は裾野が広いので、そういった対応について明確にしてほしい。

[三宅座長]

当会議として当局に指摘してはどうかという意見であるが、様々な意見があり一本化するのは難しいが、当会議で出された意見は記録抄として当局に渡している。なお、申し入れを行うかどうかは、改めて議員の意見を聴取しながら考えていきたいが、すでに発生している危機事象でもあり、早く手を打つ必要性も理解できるため、副座長と相談したい。

3. 4月開催予定の会議等の取り扱いについて

「池田議員から調整状況の報告]

・竹山修身前市長の選挙資金問題等調査特別委員会については、年間スケジュールを考慮し、今年度 中に終了させるよう、4月は会議回数を1回とする運営で各委員と調整し了承を得た。

[三宅座長より説明・報告]

- ・竹山修身前市長の選挙資金問題等調査特別委員会については、4月中に1回委員協議として開催 することで了承した。
- ・4月22日の環境審議会は、市当局から、中止との連絡があった。

4. その他

[三宅座長より説明・報告]

・第1回会議において、この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各議員の活動にあたり何らかの要請などが必要ではないかとの意見があり、4役において協議したが、議会として「堺市議会業務継続計画」を策定した意義・趣旨を踏まえ、市民の代表として市政に意見を届ける立場である議員として、BCP計画の議員の活動原則に基づいた活動を行うものであるとの認識となった。「堺市議会業務継続計画(BCP)及び対応マニュアル」を改めて、各会派等において周知徹底されたい。

- ・全国市議会議長会からの要請文について4月8日に各議員へメールを送付したが、各議員においては、議長会からの要請のとおり、政務活動費を含め、他都市への行政視察は特段の事情がない限り、当面自粛するようお願いする。
- ・本市議会への行政視察の受け入れについても、当面自粛いただきたい旨を議会ホームページに掲載する。
- ・本日以降の会議については、必要に応じ、座長から招集する。

5. その他

・議員から、BCPの趣旨を踏まえ、当局への批判や指摘については、今は控えるべきと考えるとの 意見があった。